

平成 20 年 7 月 14 日
健康福祉事業本部
福祉部地域福祉課

練馬区の権利擁護事業について

1 権利擁護事業とは

高齢で物忘れや認知症症状のある方、障害などにより自分で十分な社会サービスの手続きが困難な方が、可能なかぎりその人の意思が尊重されつつ、それぞれにあった適切な福祉サービスの利用が行なえるよう、また、地域で安心な生活が行なえるように支援が行なわれる事業です。

練馬区では、日常的な相談から、成年後見人制度の相談、福祉サービスにまつわる苦情相談など、福祉サービス等の総合的な利用支援を行なっていく実施機関として、練馬区社会福祉協議会内に権利擁護センター「ほっと・サポートねりま」を平成 17 年 10 月に開設しました。区は、機関に運営費の補助を行なっています。

2 権利擁護センター「ほっと・サポートねりま」の事業について【資料 10 参照】

① 成年後見制度の利用支援

成年後見制度は、認知症や障害により、判断能力の不十分な方が、可能な限りその人の意思が尊重されつつ権利や財産が守られ安心して生活するために、その人に欠けた判断能力の部分を補う役割を果たす人（後見人等）を裁判所へ申立を行い、審判を受け、決定後、その後見人等に財産保全手続きを行なう権限や身上配慮義務を負ってもらう制度です。

センターでは、成年後見制度に関する一般的な相談から、手続きの方法、実際に後見人になられた方の相談等幅広い相談業務を行なっています。

また、社会貢献型後見人の育成も行なっています。

② 保健福祉サービスの相談・苦情調整

保健福祉サービスの申請や利用にあたって、区や事業者の対応に不満がある場合の相談に、公正中立的な立場で対応します。苦情調整委員は、苦情申立を支援、是正を求める勧告や制度の改善などについての意思表示を行なう第三者機関です。申立にいたらないケースでも、相談員が、問題解決に向けてお話を伺います。

③ 財産保全サービス・手続き代行サービス

- ・「通帳や土地の権利証など大切な書類の保管が心配。」「最近、通帳の置いた場所がわからなくなってしまう。」など、こんな時に金融機関の貸金庫で大切な書類をお預かりする財産保全サービス（書類等の預かりサービス）を行なっています。（宝石や骨董品は対象になりません。）

- ・ 「公共料金や家賃など支払をお願いしたい。」「毎月の生活費を銀行から下ろして、届けてほしい。」など、日常生活に必要な預金の払戻し、預入れ、解約手続きなどのお手伝いや日常的な支払手続き、年金や福祉手当の受領に必要な手続きをお手伝いする手続き代行サービス（日常的金銭管理サービス）を行なっています。

④ 地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助）

「ケアプランを作りたいので、自分の意向を相手に良く伝えてほしい。」「福祉サービスを利用したいけど、手続きがよくわからない。」など、こうした要望にお答えして福祉サービスの情報提供やその手続き、利用料の支払手続きなど福祉サービス利用にまつわる援助サービスを行なっています。その他、日常的な金銭管理サービスや書類預かりサービスも行っています。

3 権利擁護事業に関する活動実績について

- ① 資料8 【権利擁護センターほっとサポートねりま】
 - ② 資料9 【東京都における地域福祉権利擁護事業 実施体制】
 - ③ 資料11【成年後見制度】
 - ④ 資料12・13【練馬区保健福祉サービス苦情調整委員について】
 - ⑤ 資料14【平成19年度 練馬区保健福祉サービス苦情調整委員活動報告】
- 事前配布

4 今後の検討課題

① 社会貢献型後見人の受任について

後見制度の利用をした方がよい方が、適切な後見人が見つけれない、資産も限られているといった理由で、後見制度を利用できない場合があります。この問題を解決する方法のひとつとして、東京都では、平成17年度から「社会貢献型後見人」養成事業を始めました。これを受け、練馬区でも、社会福祉協議会と連携しながら、養成講座修了生の受け入れや実際の貢献業務の受任に向けた研修等を行なっています。

家庭裁判所でも、対処の難しい困難ケース以外の場合は、社会貢献型貢献人を認める傾向があります。現在、練馬区で受け入れた22名の社会貢献型後見人養成講習修了生のうち数名が、実際の後見を行なえる人材として育てています。これから、こうした方々が、実際に後見人として活動していく仕組みの整備が必要です。

② 申請費用等の助成について

実際に成年後見制度を利用するためには、申請に際した費用、また、後見人が選任された後は、家庭裁判所で定めた報酬を後見人に支払う必要があります。しかしながら、生活保護世帯等には、こうした費用の負担ができず、手続きを取れない事例がでてきています。制度のはざままで、必要な後見制度の利用が阻害されないよう支援する仕組みが課題となっています。



